

補助金申請手続に関するフローチャート

※那覇市ホームページより様式をダウンロード又はこども政策課より様式を送付

申請者：就職活動を実施する保育所等の選定

保育所等との調整、行程の作成

申請者：交付申請書の提出

就職活動を開始した日の7日前までに

確認・審査

上限額 50,000円

那覇市：交付決定

申請額等に変更がある場合

申請者：変更交付申請書の提出

交付決定通知書の送付

確認・審査

那覇市：変更交付決定

変更交付決定通知書の送付

申請者：就職活動の実施

3施設以上

実施先からの就職活動実施証明書の交付

申請者：実績報告書の提出

就職活動終了後1月以内に

那覇市：交付額の確定

交付額確定通知書の送付

申請者：請求書の提出

指定口座への振り込み

那覇市：補助金の支払い

●提出書類

- ①補助金交付申請書（第1号様式）
- ②就職活動実施計画書（第1号様式（別紙1））
- ③保育士証の写し
- ④住民票（マイナンバーカードの記載のないもの）

●提出書類

- ①実績報告書（第6号様式）
- ②就職活動実施証明書（第6号様式（別紙1））
- ③補助対象経費の領収書等の写し
- ④雇用契約書の写し等
（※採用が決定している場合）

●提出書類

- ①請求書（第8号様式）
- ②口座振込依頼書（第8号様式（別紙1））
- ③通帳の写し（受給者名義：表紙とフリガナ・支店等のある頁）